

# 光 荘 利 用 料 金 表

2019年10月1日施行(消費税増税8→10%)

## 1. 会議室

(1) 冷暖房期間外

3月1日～6月30日、10月1日～11月30日

単位:円

部 屋 名	定 員	9:00～12:00			13:00～17:00			9:00～17:00			17:00～21:00			13:00～21:00			9:00～21:00		
		使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計
3階第1会議室	25人	1,500	150	1,650	2,000	200	2,200	3,500	350	3,850	2,000	200	2,200	4,000	400	4,400	5,500	550	6,050
3階第2会議室	25人	1,500	150	1,650	2,000	200	2,200	3,500	350	3,850	2,000	200	2,200	4,000	400	4,400	5,500	550	6,050
3階第3会議室	10人	1,500	150	1,650	2,000	200	2,200	3,500	350	3,850	2,000	200	2,200	4,000	400	4,400	5,500	550	6,050
3階第4会議室	40人	2,000	200	2,200	3,000	300	3,300	5,000	500	5,500	3,000	300	3,300	6,000	600	6,600	8,000	800	8,800
3階第5会議室	40人	2,000	200	2,200	3,000	300	3,300	5,000	500	5,500	3,000	300	3,300	6,000	600	6,600	8,000	800	8,800
3階第6会議室	10人	1,500	150	1,650	2,000	200	2,200	3,500	350	3,850	2,000	200	2,200	4,000	400	4,400	5,500	550	6,050
4階大ホール	150人	7,000	700	7,700	8,000	800	8,800	15,000	1,500	16,500	9,000	900	9,900	17,000	1,700	18,700	24,000	2,400	26,400

(2) 冷暖房期間(冷暖房費3割込み)

7月1日～9月30日、12月1日～2月28日

単位:円

部 屋 名	定 員	9:00～12:00			13:00～17:00			9:00～17:00			17:00～21:00			13:00～21:00			9:00～21:00		
		使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計	使用料	消費税	合計
3階 第1会議室	25人	1,950	195	2,145	2,600	260	2,860	4,550	455	5,005	2,600	260	2,860	5,200	520	5,720	7,150	715	7,865
3階 第2会議室	25人	1,950	195	2,145	2,600	260	2,860	4,550	455	5,005	2,600	260	2,860	5,200	520	5,720	7,150	715	7,865
3階 第3会議室	10人	1,950	195	2,145	2,600	260	2,860	4,550	455	5,005	2,600	260	2,860	5,200	520	5,720	7,150	715	7,865
3階 第4会議室	40人	2,600	260	2,860	3,900	390	4,290	6,500	650	7,150	3,900	390	4,290	7,800	780	8,580	10,400	1,040	11,440
3階 第5会議室	40人	2,600	260	2,860	3,900	390	4,290	6,500	650	7,150	3,900	390	4,290	7,800	780	8,580	10,400	1,040	11,440
3階 第6会議室	10人	1,950	195	2,145	2,600	260	2,860	4,550	455	5,005	2,600	260	2,860	5,200	520	5,720	7,150	715	7,865
4階 大ホール	150人	9,100	910	10,010	10,400	1,040	11,440	19,500	1,950	21,450	11,700	1,170	12,870	22,100	2,210	24,310	31,200	3,120	34,320

## 2. 設備器具

単位:円

器 具 名	使用料	消費税	合計
マイク	500	50	550
プロジェクター スクリーン込み	1,000	100	1,100

## 3. 留意事項

- (1) 関係機関および団体の行う事業を除き、夜間(17時以降)、土曜日、日曜日、祝日の貸館は原則として行わない。
- (2) 上記1. 会議室(1)冷暖房期間外の期間中に冷暖房を使用する場合は、(2)冷暖房期間の料金を適用する(室料の30%を加算)。
- (3) 使用予定日当日の予約取り消しの場合は、当該料金の3割をキャンセル料とする。
- (4) 特別な場合については、その都度協議して理事長が決定する。